



# 「物価連動国債」、個人に解禁へ(日本)

## 1. 「物価連動国債」とは？

物価の動向に連動して元金額が増減する国債です。発行後に物価が上昇すれば、その上昇率に応じて元金額が増加します。表面利率は発行時に固定されるため、インフレ時の物価上昇により元金額が増加すれば利子の額も増加します。逆に、物価が下落するデフレ環境下では、元金額、利子ともに減少することになります。連動する物価指標は、全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合、コアCPI)です。

また、「物価連動国債」の市場価格には、将来的なインフレの状況が織り込まれると考えられるため、満期など同じ条件の普通国債の市場価格との差を見ることにより、市場が予想する将来の物価上昇率(期待インフレ率)の目安を得ることもできます。

## 2. 最近の動向

財務省は13日、2015年1月より「物価連動国債」の個人の保有を可能にすると発表しました。「物価連動国債」の発行は2008年のリーマンショックを契機にデフレ観測が強まつたことなどから同年10月に停止されました。その後、2013年10月に発行が再開されています。また再開以前は元本の保証はありませんでしたが、再開後は償還時に元本が保証されるようになりました。償還時にデフレになっても償還価格は額面価格が保証されることになります。

現在の発行残高は4兆円弱と、普通国債残高の1%に満たない規模です。2013年度は6,000億円が発行済み、2014年度は1兆6,000億円の発行が予定されています。

## 3. 今後の展開

日銀は2%の「物価安定の目標」を掲げ、長らく続いたデフレ脱却をめざしています。コアCPIは2013年6月以降、前年同月比でプラス基調が続いており、デフレ懸念は概ね後退したと思われます。国内の主な経済指標も、消費税増税の影響は懸念されながらも、景気回復の底堅さを示しており、資産運用においては将来のインフレへの対応策を考えることが必要になってきていると思われます。こうしたことが「物価連動国債」発行再開、個人への保有解禁の背景にあります。

インフレが高進する環境下では、「モノ」の価値が「おカネ」の価値を上回るため、現金や預貯金の実質的な価値は目減りすることがあります。「物価連動国債」が個人にも解禁されることで、インフレ対応策の選択肢が広がります。一方、デフレ環境下では、「物価連動国債」の価格は下落することを想定しなければなりません。物価の動向に関する将来展望をしっかりと持ったうえでの投資判断が望まれるところです。

弊社マーケットレポート

検索!!&gt;

2014年05月15日【デイリー No.1,866】日本のGDP成長率(1~3月期)

2014年04月30日【デイリー No.1,856】日本の金融政策(4月30日)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



## 【重要な注意事項】

### 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

#### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間に中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社